

市 長	副市長	政策監	課 長	参 事	課長補佐	係 長	記 録

【所属名：総務課行政係】

【会議名：男女共同参画推進委員会 】

☐ 開示

☒ 一部開示

(理由:条例第7条第2号 該当)

☐ 不開示

☐ 時限不開示 (開示: 年 月 日)

第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和8年度)

日	令和8年8月4日(火)	時間	13:30~14:30	場所	市役所 201 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 8人(以下敬称略) 丸山 京子、富永 範子、比後 和泉、伊藤 麗、水上 康子、 丸山 祐一郎、磯野 茂、杉野 尚 【欠席者】 1人 東 美穂 【事務局】 総務課 磯貝課長、細井係長、石井主事				
	傍聴者定員	3人		傍聴者数	1人

会議要旨

- 1 開 会 (13:30)
- 2 市長あいさつ
- 3 委員、事務局紹介
- 4 委員長、副委員長選出(委員長:富永委員、副委員長:磯野委員 に決定)
- 5 いといがわ男女共同参画プランとは ≪事務局からプランの概要説明≫
- 6 諮問
- 7 審議事項
 - (1) 第3次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について
 - (2) 市民アンケート結果について
 - (3) プランの体系について
 - (4) 今後のスケジュール(案)
- 8 その他
- 9 閉会

【会議の質疑応答】

(1) 第3次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について

≪事務局説明≫

≪質疑・意見なし≫

(2) 市民アンケート結果について

≪事務局説明≫

≪質疑・意見≫

(委員)

学校現場では回答フォームで回答いただく機会が多いが、市役所で郵送された場合、郵送で回答される方が多いか、それとも回答フォームで回答される方が多いか。

(事務局)

手元に資料が無いため、後日、改めてお示しする。

(委員)

資料 38P・39Pを見ると、「暴力を受けたことがある・されたことがある」というのは断然女性側の方が多く、男性が暴力を振っているという実態がよく見えていると思う。その根底をやはり直さないと、男女共同参画・男女平等とまでいかないのが本当に真剣に向き合っていかなければいけない問題かなと思う。

(委員)

資料 14Pの「地域社会の中で(町内会等の活動で)」で「優遇されている」とはどういう解釈なのか。印象とすると、男性が圧倒的にその町内会の役員とかをやられており、ようやく女性が1人2人、役員としては入ってきているという印象。

「女性の方が優遇されている」と答えた人も結構いるので、つまり「本当は俺だって行きたくない。でもうちの妻も行ってくれないし。」みたいになっているのを言っているのか。その辺の聞き方が微妙だと思う。どう解釈したらいいのか、自由意見とかで、そのように書いてある方はいるのか。

(事務局)

資料の最後のページの下から4番目にあるとおり、「現実的に一般的な子育てをしている母親(家事をしている父親も含む)については、そういうリーダーになるとか、活動に参加するっていう興味すら湧きません。」という文言があった。そういったところから読み取ると、やはり先ほど委員がおっしゃられた通り、ご負担に感じられていて、「なんで男性ばっか」とか、そういった思考もあるのではないかと考えている。

本来であれば、「男性の意見ばかりが優先されている」「リーダーに男性ばかりになる」ところの「優遇」という聞き方だったと思うが、そこが曖昧になってきていると思う。

(事務局)

次回のときには、どのような聞き方が良いのか検討する。

(3)プランの体系について

《事務局から説明》

《質疑・意見》

(委員)

基本目標Ⅱ 重点目標 3 「(2)市の管理職等への女性の積極登用への推進」のところで市役所の数だけがここに出てきているが、その理由はあるか。

(事務局)

市が積極的に女性共同参画を進めていくというところで、今まで項目付けていると思う。

(委員)

第4次まで来てるので、過去からの数字の変化を比較する上では、あまりこの目標は変えない方がいいとは思いますが、先ほどの達成目標を見ると、目標10%に対して結果が17%ということで、市に関しては十分目標を達成してるのではないかと思います。市も入っていても良いが、例えば福祉職場、学校現場、保育園、病院などの中での女性の管理職とか、施策に関与できる立場の女性の割合を主要5・6社ぐらいでご協力いただけるようなところを、比較する時代にそろそろきてるんじゃないかと、市役所だけにこだわる必要はないんじゃないかなと思う。

(事務局)

庁内の関係部署と協議し、情報の取得ができるようなところから進めていきたい。

(委員)

安心して暮らせる環境作りの中に、「あらゆる暴力の根絶」とあるが、今はDVとか性暴力、目に見える暴力だけではなく、「ネットによる誹謗中傷」もかなり増えており、学校現場にも入っている。社会問題にもなっているので、そういうところも入れても良いのではないかと感じた。

(4)今後のスケジュールについて

《事務局から説明》

《質疑・意見なし》

8 その他

(委員)

資料3 第3次進捗管理シートについて、R7・R8 未達成・達成があるが、パーセントに対して判断しているということでしょうか。

(事務局)

令和8年度の目標値に対しての達成・未達成をお示ししている。

(委員)

「暮らしの中のあらゆる暴力」の根絶の中で、虐待についても広い意味で入っているのか。あえてその言葉を載せないのか。身体的な虐待もあるがネグレクトみたいなものもある。大人ばかりではなく、子供への視点も必要になってくると思う。

文言に入れる入れないは別だが、アンケートに入れるなど、そのあたりの意識がどうなのかは知っておきたいと思う。

（事務局）

目標の中の重点政策の中に入れるかどうかを含めて庁内でも考えていく。

（委員）

今日示していただいた資料というよりはむしろ、何かその先の「未達」のところに対して、今後どのように行政として施策を展開していくのか興味がある。

今後、具体的な目標に対して、民間への呼びかけであったり、アプローチするのか、目標設定につなげていくかを、これからの審議の中でお示しいただけるとありがたい。

（委員）

私は、そもそも男の人の中で仕事をしていて、むしろ優しくしてもらったり、優遇してもらったりする中で、「気がついた人がやる」というところで支え合っていければ良いと思っている。

普段、いろんな部分で、例えば、グループLINEとかそういったもので連絡を取り合うと思う。その中で突然抜ける人がいたりしたときに、ルールのある場所で、社会とはまた違う社会ができてると最近思う。

その社会の難しさは、傷つくこともあるが、ケアもできるものなのかなと思う。

（委員）

男女共同参画プランはどこまでの効力があるものなのか。例えば企業に対しての職場のハラスメント防止の機会だとか、もちろん当社でも教育を受けて、私もやっているが、それは企業によって違うと思う。この糸魚川の地元の企業で効力はあるのか。各企業に対してどこまでできるのか。

（事務局）

強制力というよりは、「こういうことをしていきましょう」という計画になる。その中で、企業への支援なのか、男女関係のセミナーを開催するにあたっての補助金なのか分からないが、市として支援をどのような形でしていくかというのがこの計画になってくると思う。

（事務局）

どこまで効力があるかっていうところで、確かに理念というか、みんなでこういう社会を作っていきましょうというもので罰則とかがあるプランではない。

男女は「男か女か」だったが、今は「多様性」になって、男性、女性よりかは「人として住みやすい地域を作っていきましょう」というように変わってきていると実感している。

今日いただいた意見、虐待とか新しい課題というものもあるので、内委員会の方でも検討して素案という形で周知したいと思いますので、またご意見をいただければと思う。